

幕府海軍における「業前」と身分

水上たかね

江戸幕府が幕末に新設した海陸軍では、人材登用が活発に行われた。その際のキーワードが、ある種の技能を意味する「業前」という言葉であった。先行研究でも海陸軍における人材登用は取り上げられてきたが、史料の制約から実態面の分析、特に下級の役職の分析が不足していた。さらに海軍は陸軍と比べても分析が遅れている。そこで本稿では、江戸城多聞櫓旧蔵史料を用いて、海軍士官の登用の実態を検討した。

第一章では、海軍士官の役職の変遷や身分に応じた任用方法を分析した。海軍の下級の役職では、身分や家格・家禄に関わらず「業前」の優れた者を登用するために、通常とは異なる任用方法がとられていた。その方法は、身分の変更や出費を抑えながら、能力ある者を海軍の重要な職務に就かせるものであった。しかし、海軍はこの方法に満足せず、「業前」と職務に見合った地位や待遇を、士官に与えることを望んだ。

第二章では、「業前」の優れた直参の子弟や陪臣に知行俸禄を与えて將軍の直臣とする「召出」について、慶応年間の海軍・幕府中枢双方の意図を考察した。海軍が望む人材登用にとっての障害は、知行俸禄を与えられた者が「家」の当主となって、家格や家禄に応じた奉公を行うという原則であった。そのため、海軍は士官の召出を願い続けるが、幕府中枢は召出を抑制し、特に直参の分家を厳しく制限するようになった。その背景には、「業前」が必要とされる諸局の規模が拡大していったこと、その中で任命や昇進の先例が共有されたことがある。

第三章では、鳥羽伏見戦後に行われた海軍士官の人事制度改革を取り上げた。この改革は、家格ではなく、「業前」を基準に役職体系を再編した点で画期的なものであったが、直参の当主とそれ以外との待遇格差は容易に解消されなかった。幕末の改革で近世の軍制が解体された後にも、「家」を基本とした武士のあり方は根強く残っていたのである。